資料４

第１８回
四国の港湾における地震・津波対策検討会議

令和８年度の活動予定（案）

今後の取組方針

各種計画について

○南海トラフ地震に対応した四国の広域的な海上輸送の継続計画（広域海上BCP）

⇒ 内閣府の被害想定見直しにより、四国各県において被害想定を検討しており、情報収集を継続し、令和8年度、広域海上BCPの被害想定を改訂を予定。

⇒ 令和7年度航路啓開訓練で実施した半割れケースによる意見・課題を収集し、令和8年度から課題の検討を開始予定。

⇒ 令和7年度港湾法等の一部改正事項を整理し、特に広域港湾BCPと広域海上BCPの連携などを追記予定。

○緊急確保航路等航路啓開計画

⇒ 地震・津波と台風、高潮による複合災害における想定されるアクシデントを検討予定。

⇒ 災害廃棄物における物件（有価物）の保管場所及び保管方法の検討予定。
令和6年能登半島地震での事例から、有価物の引き取り方法、処分方法の整理を行う。

⇒ 「緊急確保航路等航路啓開計画の実効性向上に向けた行動計画」の検討結果の反映。

⇒ 利用可否判断の迅速化に資する検討や優先啓開港の決定プロセス、判断基準の検討を実施する。

○「航路啓開に関する手順」、「航路啓開の手引き；5編」、「航路啓開に関するアクションカード」、「管理代行マニュアル」

⇒ 今後の訓練や各会議での意見を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。訓練内容についてはDIG（Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム））形式を予定しており、メインテーマ等WGで検討の上実施する。なお、情報伝達訓練については、継続的に実施。

[参考1] 5箇年訓練計画の3年目の訓練実施

○令和８年度訓練は、５箇年訓練計画の３年目となり、「体制確保」と「航路啓開」の各訓練テーマにおいて、DIG方式（討議）の訓練を実施予定である。
○「個別課題への対応」は、令和７年度訓練で実施した半割れケースの課題を深掘りすることも想定している。

			直近５箇年間の訓練実施					新規５箇年計画					
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	（１年目）R6年度	（２年目）R7年度	**（３年目）R8年度**	（４年目）R9年度	（５年目）R10年度	（次期計画～）R11年度以降
長期目標								組織における防災対応力の維持・向上					
短期目標								各自の役割理解	他者の役割理解	**対処行動の理解**	対処行動の実行	対処行動の予測	
教育テーマ	①	基礎知識の提供						●	●	●	●	●	
	②	港湾BCPの概念							●	●	●	●	
	③	最新動向の把握（外部講師等）						●		●		●	
訓練テーマ	a-1	体制確保		●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	a-2	被害状況調査		●	●	●	●	●			●		
	a-3	優先啓開港の検討		●	●	●	●		●		●	●	
	a-4	航路啓開	●							●		●	
	a-5	個別課題への対応	●（航路啓開手順）	●（手引き5編）	●（アクションカード）	●（管理代行マニュアル）	●（管理代行マニュアル）	●（能登半島地震事例への対応）	●（半割れ地震への対応）	●	●	●	
訓練方法	b-1	講義						●	●	●	●	●	
	b-2	DIG方式（討議）	●							●		●	
	b-3	ウォークスルー方式（読合せ）			●	●	●	●	●	●			
	b-4	ロールプレイング方式		●							●	●	
	b-5	実技		●	●	●				●		●	

次期5箇年計画に沿った訓練を実施

[参考2] 広域港湾BCP

○令和6年能登半島地震における災害は、地方港湾を含む広域的な港湾間連携の必要性を示唆するものであった。

○令和6年7月に交通政策審議会より「令和6年能登半島地震を踏まえた港湾の防災・減災対策のあり方」が答申され、災害時の海上支援ネットワークの形成のため、港湾における支援側・受援側の防災拠点の確保、広域港湾BCP や港湾BCP の実効性向上等の必要性が示されたところ。

○広域港湾BCPは、複数の港湾間の連携によって被災地支援輸送や経済活動維持輸送等の地域の災害対応力の更なる向上を図る内容を示した文書。

※なお、広域港湾BCPの策定及び運営主体は、港湾管理者が事務局となり、四国地方整備局や港湾関係者等と構成する協議会により、関係者の合意に基づき取り組むもの。経済活動維持輸送編ガイドラインについては未公表。

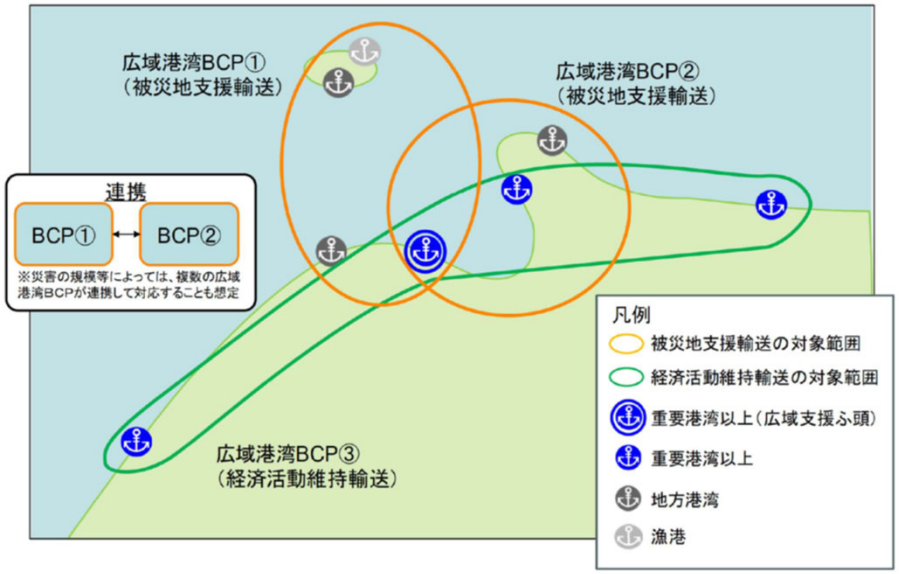

図1　広域港湾BCPの対象範囲のイメージ

図2　海上支援ネットワークのイメージ

広域海上BCP等と広域港湾BCPの相関(案)

○これまで本検討会議等で検討されてきた広域海上BCP等と広域港湾BCPとの相関(案)を示す。

【広域港湾BCP（被災地支援輸送編）】
●災害時に支援を受ける「**受援側**」と、支援を行う「**支援側**」の役割を果たす港湾（**広域支援ふ頭・地域支援ふ頭等**）の機能・配置を整理し、海上輸送による**海上支援ネットワークを構築**。
策定主体：港湾管理者等

連携

【広域海上BCP】
南海トラフ地震に対応した四国の広域的な海上輸送の継続計画（H25d）
●大規模災害時において継続的な港湾・航路機能を確保・発揮することを目的の作成

【航路啓開計画】

地域防災計画
●災害対策基本法に基づき自治体が作成
●港湾においても、災害予防・応急対策・復旧を計画的に実践

各港港湾BCP
●各港湾において、災害等が発生しても、当該港湾の重要機能が最低限維持できるよう対応を計画
策定主体:港湾管理者等

連携

【航路啓開計画】
緊急確保航路等航路啓開計画（H29d）
●開発保全航路・緊急確保航路・及び接続する港湾において大規模災害発災後の緊急的な利用に供する船舶が航行・及び入港可能となるよう、航路啓開作業の具体的な手順をとりまとめたもの

航路啓開に関する手順（案）（R1d）
●「航路啓開計画」における作業項目を時系列でToDoリスト化

航路啓開の手引き（案）（R1～3d）
●「航路啓開のToDoリスト」を、担当者が具体的作業を実行するため、マニュアルとなる「手引き」を５編を作成
情報収集編・施設点検編・測量編・
啓開作業編・応急公用負担権限編

図３　広域海上BCP等と広域港湾BCPの相関(案)

令和8年度の活動計画

１．第１９回　四国広域緊急時海上輸送等検討ワーキンググループ（令和8年10～11月頃予定）
- 「緊急確保航路等航路啓開計画の実効性向上に向けた行動計画」における短期・中期・長期目標の検討。
- 「南海トラフ地震に対応した四国の広域的な海上輸送の継続計画」の改訂方針の意見交換。

２．令和８年度　航路啓開訓練　（令和8年12月頃予定）
- 訓練計画に基づく訓練（テーマ等はWGで決定）
- 緊急確保航路等航路啓開計画と南海トラフ地震に対応した四国の広域的な海上輸送の継続計画の検証を行う。

３．第１９回　四国の港湾における地震・津波対策検討会議　（令和9年2月頃予定）
- ワーキンググループでの検討結果及び訓練での検証結果を報告する。
- 「南海トラフ地震に対応した四国の広域的な海上輸送の継続計画」の改訂。